

# 基本計画

# 総論

## 第1章

基本計画策定の趣旨

## 第2章

基本計画の目標年次と期間

## 第3章

将来都市像の実現に向けて

## 第4章

人口の見通し

## 第5章

財政の見通し

## 第6章

土地利用の方向性

## 第7章

行政運営の方向性

## 第1章 基本計画策定の趣旨

基本構想では、めざすべき将来都市像を「きらり 輝く 元気和歌山市」と定め、人口減少や少子高齢化といった課題を克服するため、活力にあふれた住みたいまちとして選ばれる和歌山市を形成することをめざし、4つの分野別に目標を定めるとともに、その目標の実現に向けた26の政策を掲げています。

基本計画では、基本構想で掲げた政策を具体的に推進するため、施策を分野ごとに体系的に示すとともに、市域を10の地域に分け、それぞれのまちづくりの方向性を「地域別計画」として示します。

## 第2章 基本計画の目標年次と期間

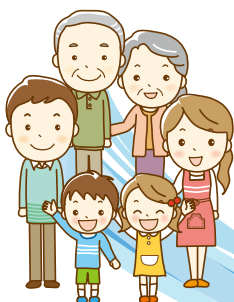
基本計画の計画期間は、基本構想と同様、平成29年度（2017年度）を初年度とし、平成38年度（2026年度）を目標年次とする10年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化に応じ、随時、見直すこととします。

## 第3章 将来都市像の実現に向けて

基本構想では、全国の中でもきらりとした輝きを発し、活力にあふれた住みたいまちとして選ばれる和歌山市をめざし、将来都市像を「きらり輝く 元気和歌山市」と定めるとともに、分野別に「1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」、「2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」、「3 子供たちがいきいきと育つまち」、「4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」の4つの将来都市像を掲げました。

分野別将来都市像の1から3において、産業振興や子育て支援、魅力的なまちづくりに取り組むことで急激な人口減少に歯止めをかけるとともに、分野別将来都市像4では、コンパクトシティ\*91の形成や高齢化対策など人口減少等にも対応し、安心して住み続けられる社会づくりを進めることを示しています。このことにより、人口減少・少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化に柔軟に対応しつつ、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進め、本市の持続的発展をめざします。



# きらり輝く

## 2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち



身近にある自然・歴史・文化などの地域資源を生かし文化活動やスポーツに親しむ質の高い生活を享受するとともに、それらの資源を源泉とした個性と多様性のある地域づくりが活発に展開され、それぞれの地域で独自の個性が光り輝くことによって、人々は自分たちの地域に深い愛着を持って暮らしています。

中心市街地\*198は、和歌山城を中心とした歴史的な景観を大切にしつつ、商業施設や大学などの教育機関、文化施設など県都としてふさわしい都市機能が集積し、幅広い世代が活動的に行き交うエリアとなつて



市民図書館の移転、駅周辺の再開発



和歌山城周辺の整備

## 3 子供たちがいきいきと育

子育て世代包括支援センター\*84では気軽に様々な相談ができる環境が充実するとともに、女性の職場復帰や男性が育児休暇を取得しやすい職場づくりが進むことなどにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境が整い、人々はそれぞれの希望に応じて子供を生み育てられる子育て環境が実現しています。



# 1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち



製造業など競争力のある産業が発展するとともに、サービス産業の労働生産性<sup>\*273</sup>向上が図られ、域内経済の好循環が生まれています。また、道路などのインフラ整備や各種支援制度により新規創業や企業立地が進み、産業の新陳代謝が進んでいます。一方、和歌山城及びその周辺整備により観光面での魅力も増すとともに地域産品の開発等により、地域内消費が拡大しています。そして農林水産業においても、本市の地域特性をうまく生かした魅力あふれる産業となり、域外から稼ぐ力が強化されています。

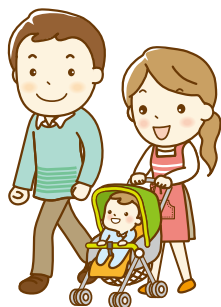
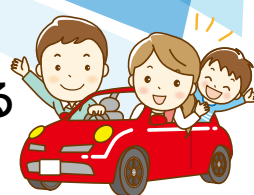
こうしたことにより、経済が活性化し、自分に合った働き方でいきいきと働いています。

# 元気な和歌山市



つまち

# 4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち



また、学校評価<sup>\*30</sup>や小中一貫校での研究成果が活かされ、子供たちは、恵まれた教育環境のもとで、ふるさとへの愛着を持ちながら、社会で活躍できる確かな学力<sup>\*180</sup>を身に付けているとともに、家庭や地域との連携により、豊かな心と健やかな体が育まれ、のびのびと成長しています。

「歩いて暮らせる」利便性の高い拠点エリアが各地域に形成され、拠点間が相互に道路・公共交通ネットワーク<sup>\*73</sup>で結ばれており、多極型のコンパクトなまちづくりが実現されています。

そして、河川や下水道などの都市基盤が適切に整備・管理されるとともに、人と自然が共生する快適な空間が創造されています。

また、地域包括ケアシステム<sup>\*191</sup>の構築をはじめとして医療・福祉が充実する一方で、人々のつながりが強まり支え合う福祉社会が形成され、誰もが心身ともに健康で不安のない生活が送れています。

さらに、災害等が起きても被害が最小限に抑えられ、また早期に地域社会が再建・回復できるように復旧・復興計画の策定が進められているとともに、犯罪が起りにくい安全な社会が実現されています。



真砂配水池（完成パース）



市駅和佐線

将来都市像である「きらり 輝く 元気和歌山市」を実現するため、基本構想で定める4つの分野別目標と26の政策のもとに55の施策を展開します。

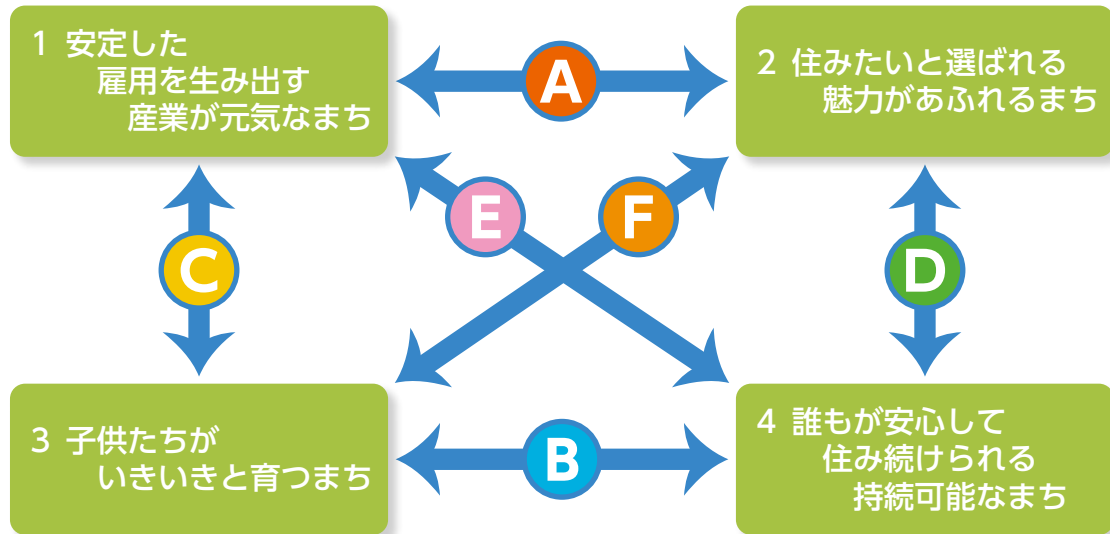
分野別目標	政策コード	政策	施策コード	施策
1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち	1-1	地域を支える既存産業の振興	1-1-1	地域を支える既存産業の振興
	1-2	新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進	1-2-1	新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進
	1-3	農林水産業の活性化	1-3-1	農林業の振興
			1-3-2	水産業の振興
	1-4	観光の稼ぐ力の強化	1-4-1	観光客受入体制の整備
			1-4-2	観光客の誘致
	1-5	国際交流の推進	1-5-1	国際交流の推進
1-5-2			国際戦略の推進	
1-6	産業を支える「人」の確保	1-6-1	産業を支える「人」の確保	
2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち	2-1	中心市街地の魅力向上	2-1-1	中心市街地の魅力向上
	2-2	各地域における魅力的なまちづくり	2-2-1	各地域における魅力的なまちづくり
	2-3	魅力ある都市景観の創出	2-3-1	都市景観の形成
			2-3-2	都市緑化・都市美化の推進
	2-4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成	2-4-1	環境の保全
			2-4-2	循環型社会の形成
	2-5	郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	2-5-1	生涯学習の推進
			2-5-2	芸術・文化の振興
2-5-3			文化財の保護・活用	
2-5-4			スポーツの振興	
3 子供たちがいきいきと育つまち	3-1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備	3-1-1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
	3-2	社会を生き抜く子供たちの学力の育成	3-2-1	確かな学力を育む教育の推進
			3-2-2	国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進
	3-3	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成	3-3-1	豊かな心を育む教育の推進
			3-3-2	健やかな体を育む教育の推進
			3-3-3	人権を尊重する社会を築くための教育の推進
	3-4	安全・安心な教育環境の整備	3-4-1	安全・安心な教育環境の整備
3-5	家庭や地域における教育力の向上	3-5-1	家庭や地域における教育力の向上	

分野別目標	政策コード	政策	施策コード	施策
4 誰もが安心して 住み続けられる 持続可能なまち	4-1	コンパクトシティの実現	4-1-1	集約型のまちづくり
			4-1-2	公共交通体系の充実
	4-2	都市機能や市民生活を支える 道路網の整備	4-2-1	基幹道路網の整備
			4-2-2	生活道路の整備
	4-3	豊かな暮らしを支える住環境 の整備	4-3-1	居住環境の整備
			4-3-2	河川・水路の整備
			4-3-3	上水道施設の整備
			4-3-4	生活排水対策の推進
	4-4	防災体制の充実	4-4-1	災害に強いまちづくりの推進
			4-4-2	災害に強い人づくりの推進
			4-4-3	災害等に強い体制づくりの推進
	4-5	消防力の充実	4-5-1	予防体制の充実
			4-5-2	災害対応力の充実
			4-5-3	救急・救助体制の充実
	4-6	安全で安心な市民生活の確保	4-6-1	交通安全対策の推進
			4-6-2	防犯対策の推進
			4-6-3	消費生活の向上
	4-7	健康で元気に暮らせる環境づ くり	4-7-1	健康づくりの推進
			4-7-2	地域医療・健康危機管理体制の充実
			4-7-3	生活衛生対策の推進
4-7-4			保健医療対策の推進	
4-8	人権尊重・男女共同参画の推 進	4-8-1	人権が尊重される社会づくり	
		4-8-2	男女共生社会の実現	
4-9	将来に向かって希望の持てる 福祉社会の形成	4-9-1	地域福祉の推進	
		4-9-2	高齢者の生活の充実	
		4-9-3	障害のある人の自立と社会参加の推進	
		4-9-4	社会保障制度の充実	
4-10	地域コミュニティの充実	4-10-1	地域コミュニティの充実	



## 分野別目標の相関関係

第5次和歌山市長期総合計画では、4つの分野別目標を設定していますが、解決すべき課題によっては、それら4分野が連携をとりつつ将来都市像の実現をめざします。



### A まちの魅力が観光客等を引き寄せ、まちなかの賑わいによりビジネスチャンスが拡大していく

- ・まちなか居住<sup>\*256</sup>、まちなかの賑わいの創出による新たな事業が創出しやすい環境づくり
- ・文化財<sup>\*244</sup>やスポーツイベント、自然環境や景観を生かした観光の振興

### B 地域コミュニティの充実や健康づくりの推進などにより、安全・安心な子育て環境が構築され、成長した子供たちが地域の担い手となっていく

- ・交通安全対策や防犯対策、医療体制の充実による子育てしやすい環境づくり
- ・地域コミュニティが活性化することで実現する家庭と地域が連携した教育力の充実

### C いきいきと育った子供たちが地域産業の担い手となり、地域産業の活性化により子育て環境の更なる充実が可能となっていく

- ・高等教育機関<sup>\*74</sup>の充実を通じた産業を支える人材の育成
- ・女性の職場復帰や男性の育児休暇取得などを促進する環境整備による子育て環境の充実

### D 持続可能で安心して生活できる基盤整備をベースとし、まちの魅力をさらに磨き住みたいと選ばれるまちとなっていく

- ・集約型のまちづくりの推進とその核となる中心市街地の魅力向上
- ・地域コミュニティを核とした地域特性を生かした個性的で魅力的なまちづくり

### E 道路等の基盤整備の充実や集約型のまちづくりを通じ、産業振興や観光客誘致が進んでいく

- ・集約型のまちづくりによる産業の労働生産性の向上
- ・道路など基盤整備の充実を通じた企業誘致や観光客誘致の推進

### F まちの魅力を生かしたふるさと教育の充実により、郷土を愛する気持ちを持った人が育ち、さらに魅力を高める担い手となっていく

- ・歴史・文化や自然をはじめとした地域資源を活用したふるさと教育の推進
- ・大学誘致による若い世代の流出抑制やまちなかの賑わいの創出

※「中心市街地の魅力向上と文化財の保護・活用」や「災害対策とコミュニティの充実」など、同じ分野内において連携をとりながら進めていくべきものもあります。

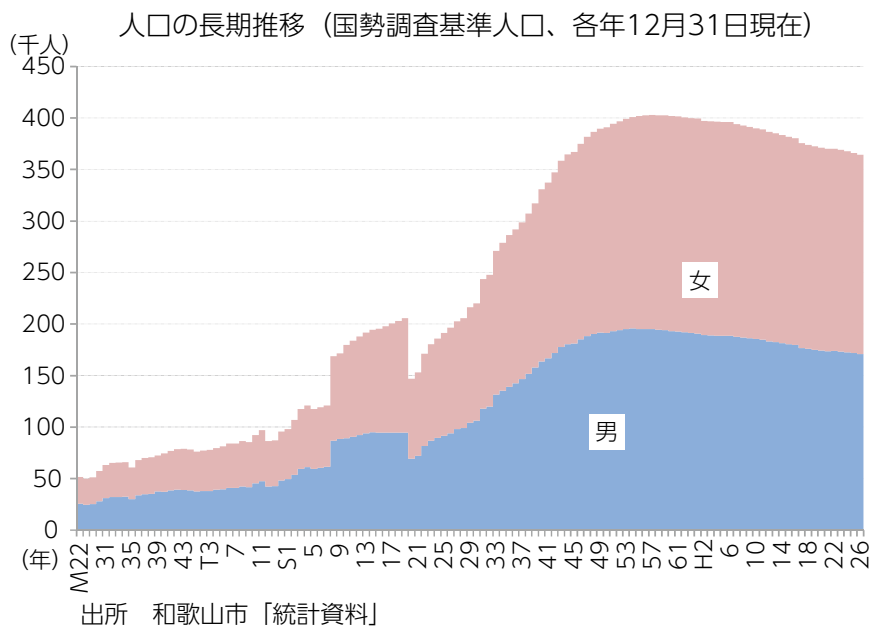


## 第4章 人口の見通し

### 1 人口の長期推移

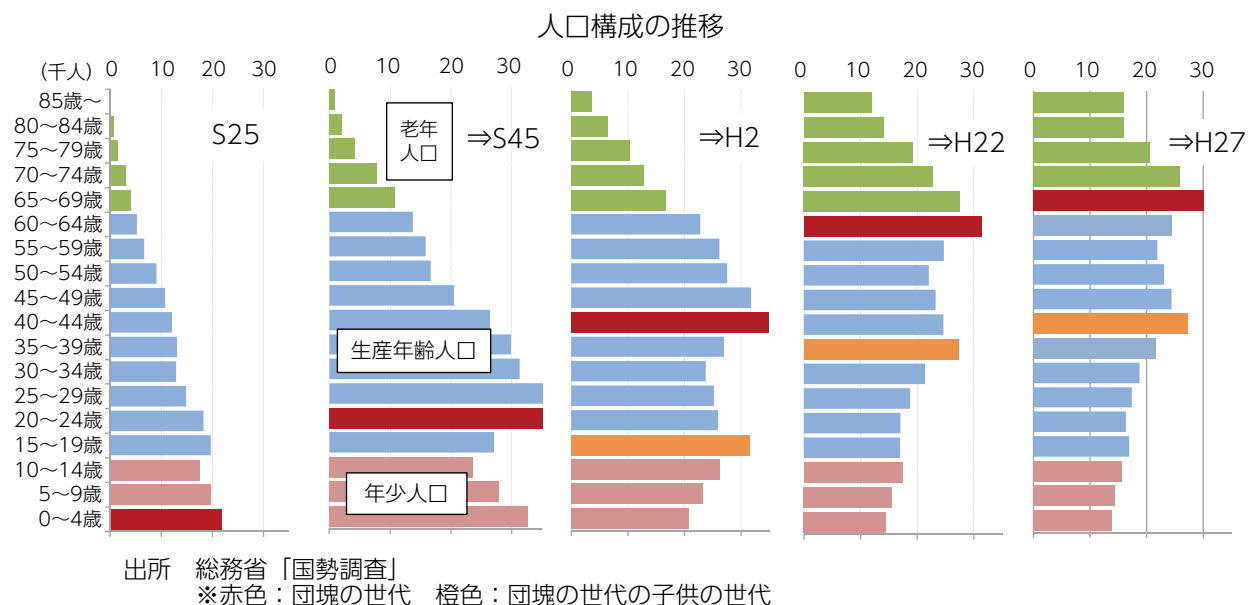
#### (1) 総人口の推移

明治22年（1889年）4月1日、人口51,603人で市制を施行した和歌山市の人口は、昭和2年（1927年）には10万人を超え、その後周辺の村の編入を経て20万人を超えました。第2次世界大戦により14万人台まで減少した後、昭和50年代前半には40万人に拡大、平成27年（2015年）国勢調査では364,154人に減少しています。



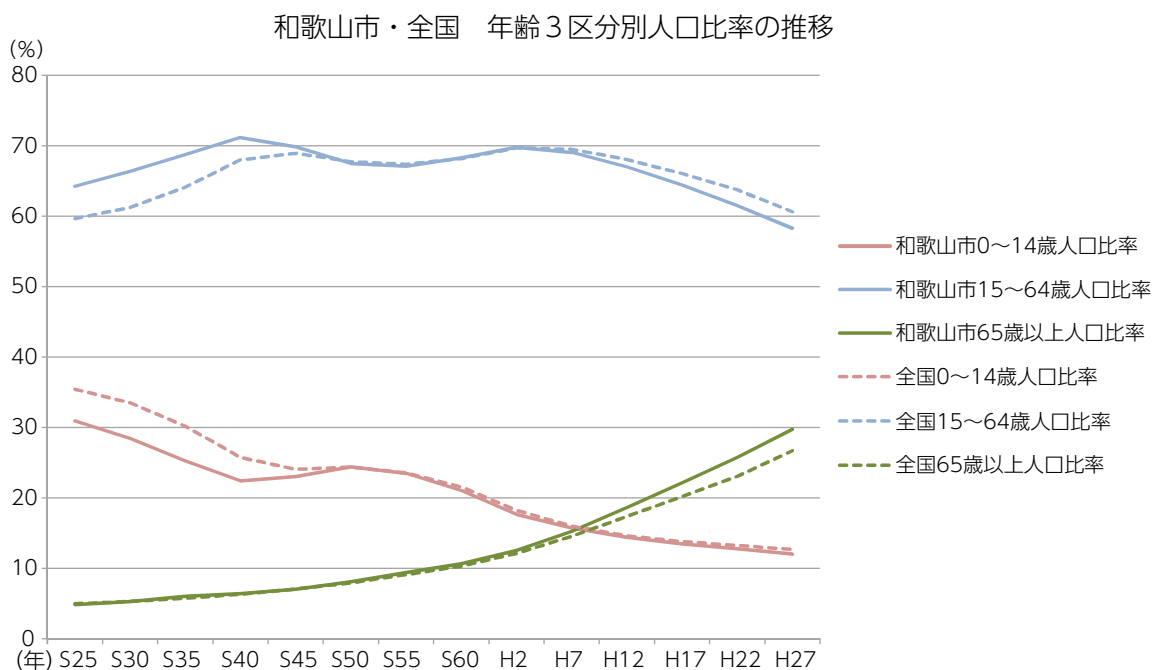
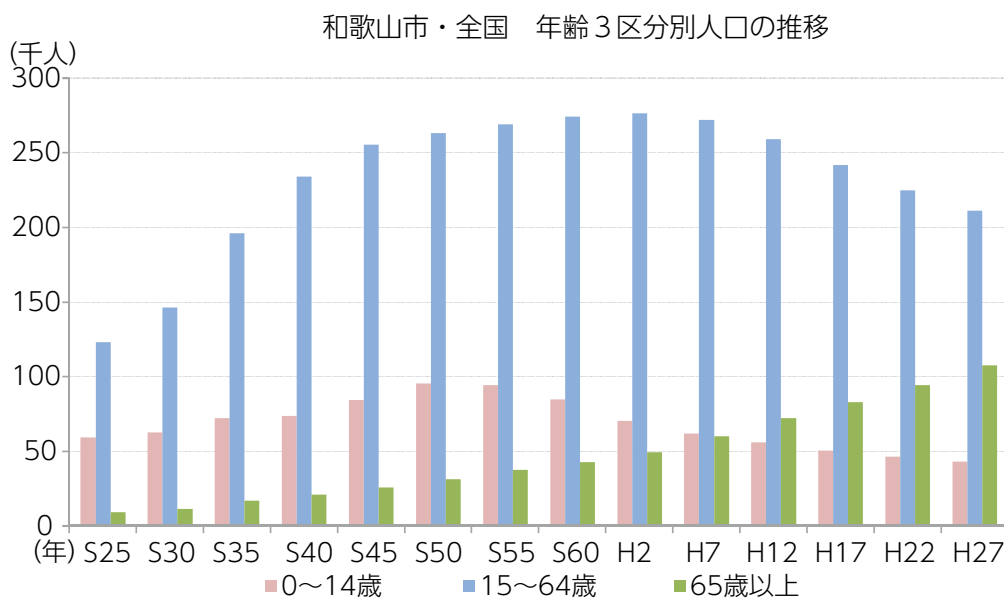
#### (2) 昭和25～平成27年（1950～2015年）人口構成の比較

年齢階級別人口の戦後の推移をみると、昭和25年（1950年）には「0～4歳」を除き、どの年齢階級も2万人以下でした。昭和22～24年（1947～1949年）に出生した、いわゆる「団塊の世代」やその子供の世代の動きとともに、和歌山市人口のボリュームゾーンは高年齢層へ移動し年齢構成は大きく変化しています。



### (3) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口をみると、「0～14歳」の年少人口は昭和50年（1975年）をピークに減少を続ける一方、「65歳以上」の老年人口は増加を続け、平成12年（2000年）に年少人口を上回るとともに、平成27年（2015年）国勢調査では10万人を超えました。「15～64歳」の生産年齢人口は、平成2年（1990年）にピークを迎えたあと減少を続けており、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が進むことにより、支えられる人口と支える人口のバランスが大きく変化してきています。



出所 総務省「国勢調査」

#### (4) 近年の主な国勢調査結果の推移

近年の国勢調査の主要な結果をみると、平成12年（2000年）以降、人口は5千人を超えるペースで減少していましたが、平成27年（2015年）国勢調査では平成22年（2010年）に比べ6,210人の減少となっており、減少の幅が少し拡大しました。

一方、平成27年（2015年）の世帯数は153,089世帯となりましたが、平成22年（2010年）との差は520世帯の増加で、前々回との差に比べ大きく縮小する結果となり、世帯数の増加は少し沈静化してきたものと考えられます。

また、1世帯当たり人員は、平成27年（2015年）国勢調査では2.38人となり、世帯数同様前回との差の縮小が進み、その差は0.05人となりました。

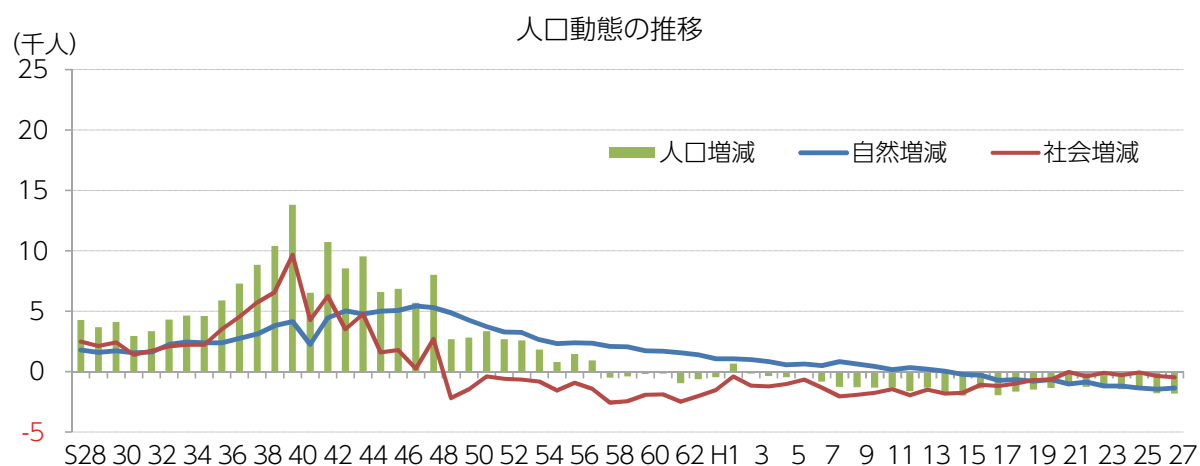
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
人口（人）	401,352	396,553	393,885	386,551	375,591	370,364	364,154	
前回からの増減数（人）	550	▲ 4,799	▲ 2,668	▲ 7,334	▲ 10,960	▲ 5,227	▲ 6,210	
世帯数（世帯）	128,362	132,843	139,875	143,651	145,339	152,569	153,089	
前回からの増減数（世帯）	2,166	4,481	7,032	3,776	1,748	7,230	520	
世帯数 （世帯） 主な種類の	単独世帯	22,702	25,514	30,850	34,157	37,130	47,152	48,369
	核家族世帯	83,537	86,308	89,695	91,653	91,258	90,746	91,995
	核家族以外の親族世帯	21,639	20,221	18,825	17,062	15,617	13,220	11,021
1世帯当たり人員（人）	3.13	2.99	2.82	2.69	2.58	2.43	2.38	
昼間人口（人）	414,947	408,534	406,735	402,597	390,753	381,966		
昼夜間人口比率（%）	103.4	103.2	103.3	104.2	104.2	104.5		

## 2 人口動態の長期推移

### (1) 人口動態の推移

和歌山市の戦後の人口動態は大きく分けて2つの傾向があり、昭和50年代後半まで増加し、それ以降は主に減少傾向が続いていました。特に昭和30年代後半は、周辺町村の合併や鉄鋼・化学など製造業をはじめとした企業の生産活動の拡大に伴い急激に人口が増加しており、昭和40年代後半まで年間5千人を超える人口増加が続いていました。

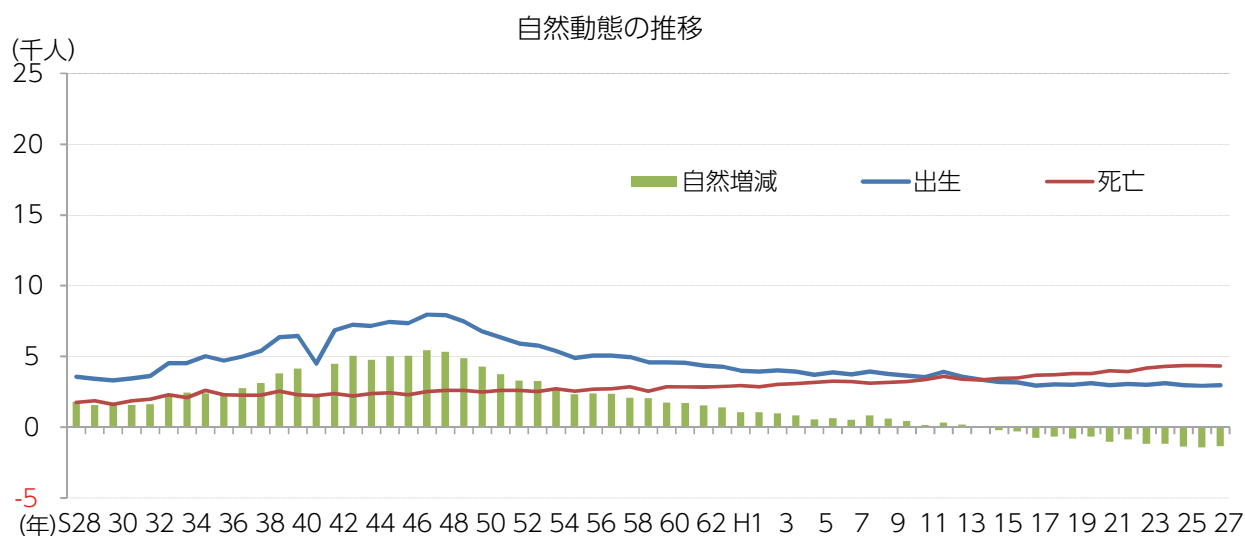
戦後から昭和42年（1967年）頃までの人口増加は、転入超過による社会増に負うところが大きく、それ以降昭和57年（1982年）頃までは、主に出生による自然増に負うところが大きかったことがわかります。また、平成20年（2008年）以降の人口減少は、社会減よりも自然減によるマイナスの方が大きくなっています。



### (2) 自然動態の推移

自然動態は、戦後出生が死亡よりも多い状況が続いていましたが、平成14年（2002年）を境に逆転し、死亡が多くなり減少が続いています。

出生は、昭和47年（1972年）をピークにその後減少が続き、近年は3千人／年前後で推移しています。一方、死亡は戦後から緩やかに増加傾向にあり、近年は4千人／年余りで推移しています。

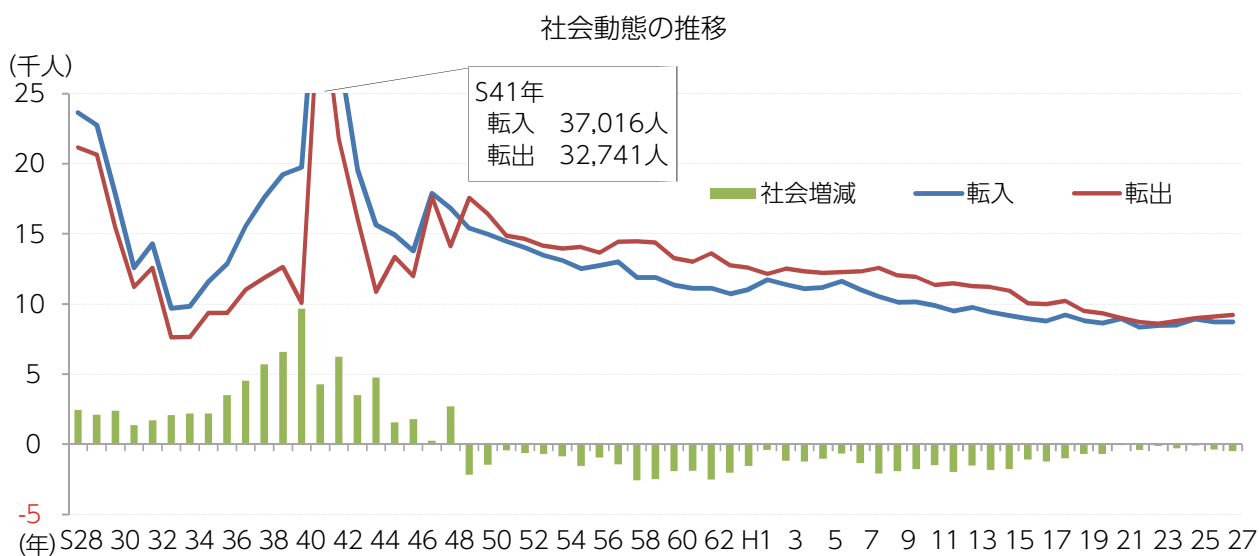


### (3) 社会動態の推移

社会動態の規模は、自然動態よりも大きく昭和40年（1965年）におよそ1万人規模にまで増加したのち、昭和49年（1974年）以降減少し続けています。

転入は、「国民所得倍増計画」が提唱され高度経済成長が続いた昭和30年代後半以降急激に増加し、昭和41年（1966年）には3万7千人を超えましたが、第1次オイルショックといわれる昭和48年（1973年）以降減少傾向にあります。

一方、転出は転入よりやや少なく推移したものの、昭和41年（1966年）には3万2千人とピークを迎えました。その後、昭和50年（1975年）以降は転入を上回る状態で減少傾向が続き、近年は逆にやや増加傾向にあります。

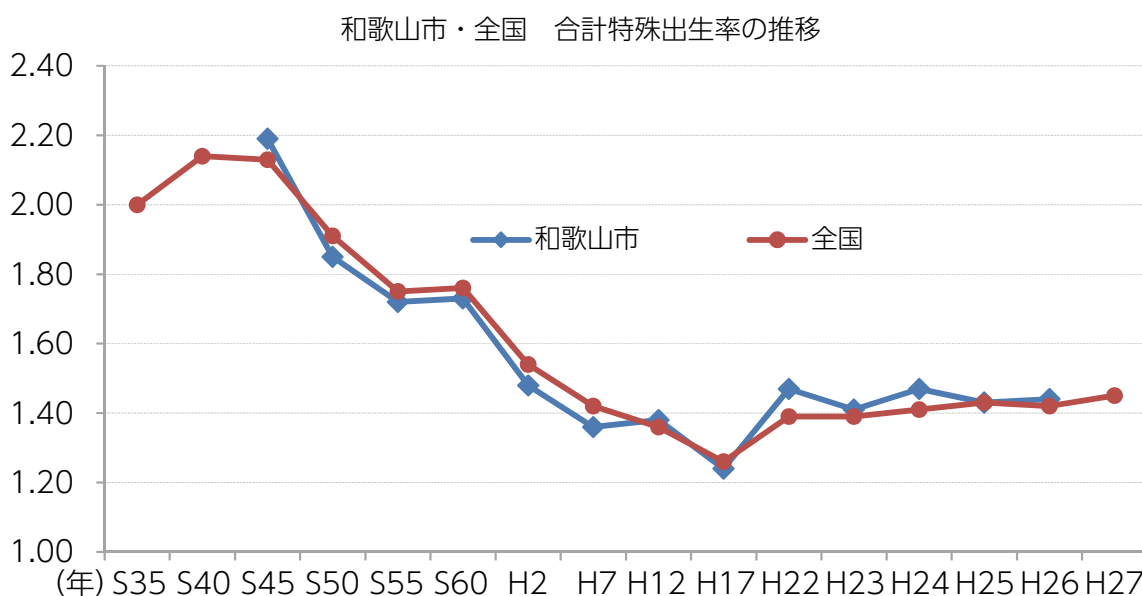


### 3 人口動態の分析

#### (1) 自然動態の分析

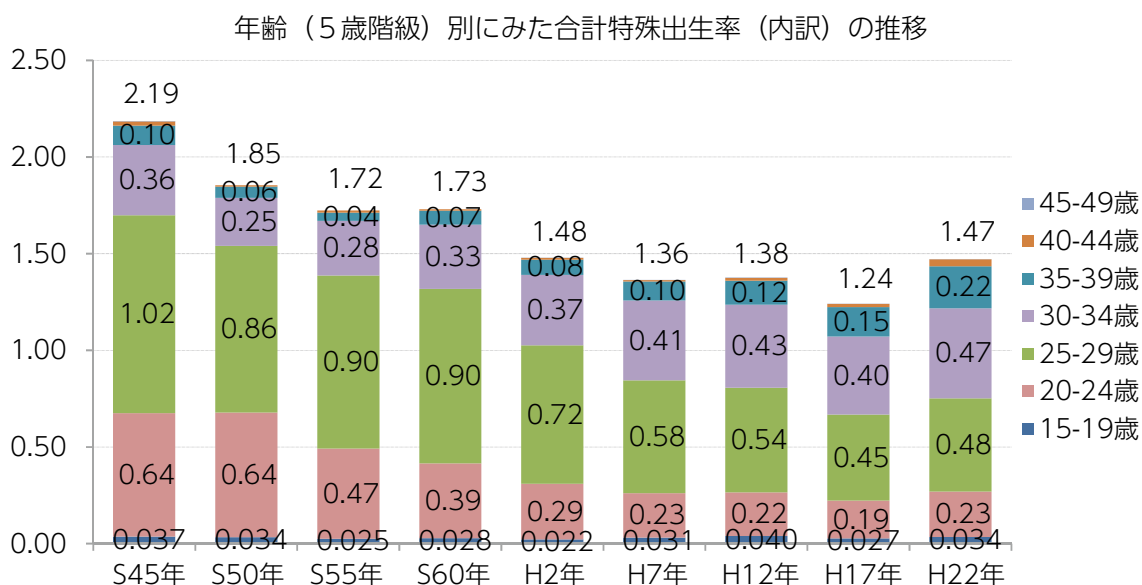
##### 合計特殊出生率\*<sup>68</sup>の推移

和歌山市の合計特殊出生率は、昭和50年（1975年）に人口置換水準\*<sup>154</sup>といわれる2.07を切り、その後は全国の数値を若干下回って推移してきましたが、平成22年（2010年）に1.47に回復して以来、全国の数値を上回る状況が続き、平成26年（2014年）には1.44（全国1.42）となっています。



出所 和歌山市「人口動態統計報告書」

年齢（5歳階級）別合計特殊出生率（内訳）をみると、20歳代の年齢階級は昭和50年（1975年）を除き、平成17年（2005年）まで減少が続く一方、30歳代以上の年齢階級では増加が続いており、平成22年（2010年）にはすべての年齢階級で増加に転じています。全体をみると、過去40年の間に0.72ポイント減少し、20歳代は0.95ポイント減少する一方、30歳代は0.23ポイント増加しています。

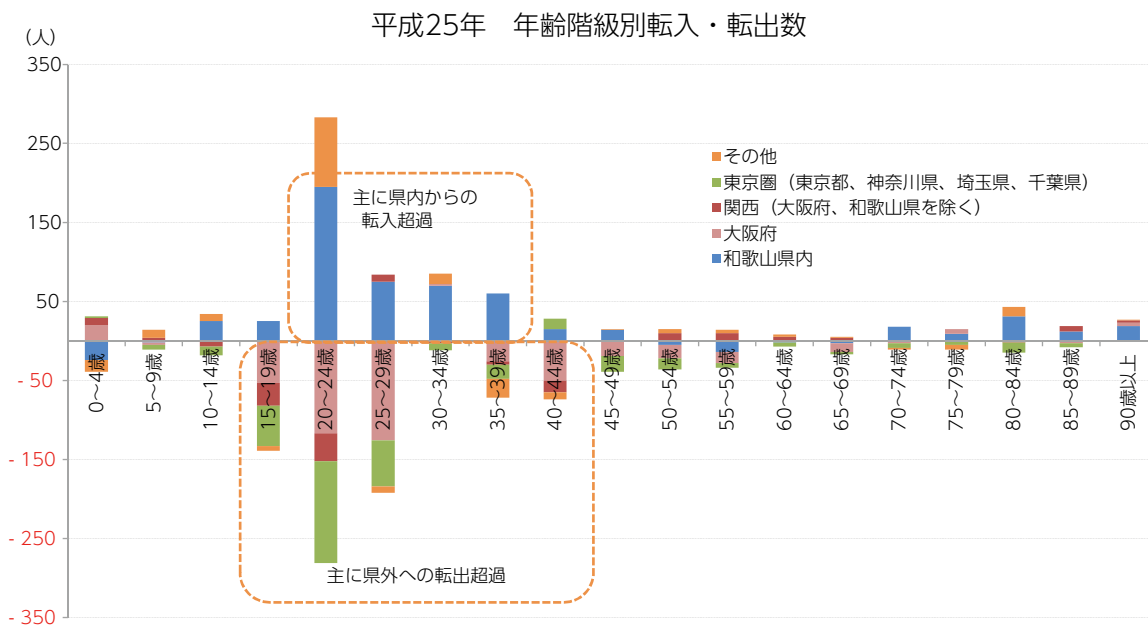




## (2) 社会動態の分析

### ア 年齢階級別転入・転出数の状況

転入面では、県内市町村からの20歳から39歳までの転入超過が多く、転出面では15歳から44歳までを中心に大阪府及び東京圏への転出超過が多くなっており、県内市町村からの転出の受け皿になる一方、和歌山市内から大都市圏への転出が目立っています。

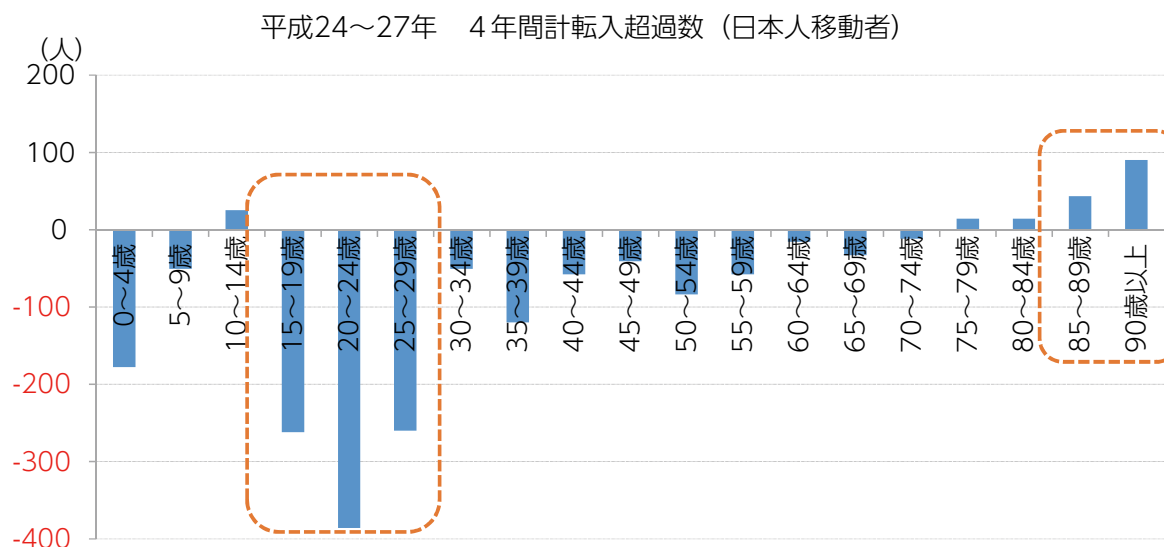


出所 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

### イ 転入・転出超過の状況

過去4年間の年齢階級別転入及び転出超過の状況をみると、転出面では15歳から29歳までの3階級に集中し、転入面では85歳以上の年齢階級に集中した様子が見えます。

これは、主に転出面では大学等への進学や企業への就職、転勤などが考えられ、転入面では周辺市町村に比べ医療、福祉関連施設の立地が多いことなどに伴う増加が考えられます。



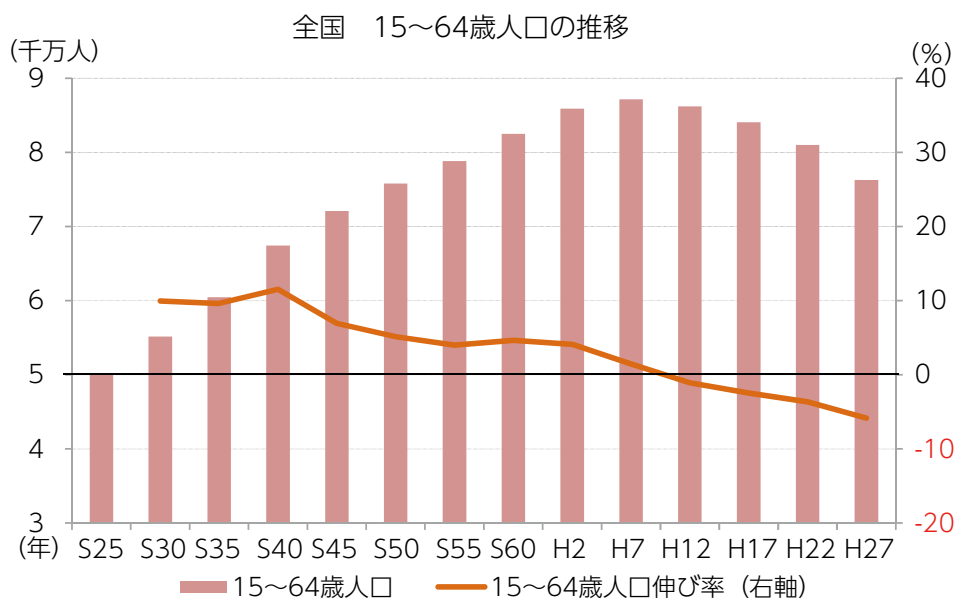
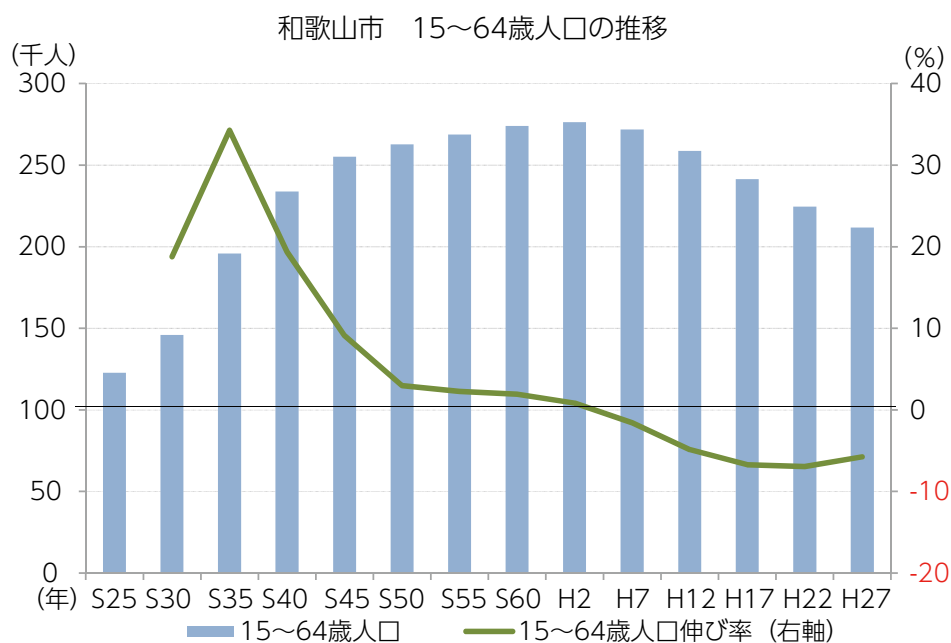
出所 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## 4 生産年齢人口等の推移

### (1) 生産年齢人口の推移

生産年齢人口は、昭和30年代に急激に増加し、その伸び率（前回比）は昭和35年（1960年）には30%を超え、その後昭和45年（1970年）まで10%近い伸び率が続きました。同じ頃の全国の伸び率が10%台であったことから、和歌山市の生産年齢人口が急激に増加したことがわかります。

一方、平成7年（1995年）頃以降は全国・市とも減少が続き、平成27年（2015年）国勢調査ではその伸び率はおよそマイナス6%となっています。



出所 総務省「国勢調査」

## (2) 就業者の動き

### ア 就業者の産業別構成の推移

就業人口は昭和35年(1960年)には12万8千人でしたが、昭和60年(1985年)におよそ5万人増え17万9千人に達した後、平成22年(2010年)には16万2千人に減少しています。

就業者の主な産業別構成の推移をみると、農業など第1次産業は13.8%から2.0%に大きく減少し、製造業などの第2次産業は39.8%から22.8%に17ポイント減少しました。サービス業など第3次産業は42.8%から69.4%と増加し、本市の産業構成は大きく変化しています。

特に鉄鋼・化学などの本市の主要産業を含む製造業は、就業者数も昭和60年(1985年)まで4万人を超えていましたが、平成22年(2010年)には2万5千人を下回り、構成割合も15.2%と半減する一方、サービス業は昭和35年(1960年)の16,898人(13.2%)から、平成22年(2010年)には58,355人(35.8%)に増加しています。

主な産業別人口(人) 及び割合(%)	実数(人)			割合(%)		
	昭和35年	昭和60年	平成22年	昭和35年	昭和60年	平成22年
総人口	285,155	401,352	370,364			
15歳以上人口	213,191	316,847	318,838	74.8	78.9	86.1
就業人口	128,431	179,537	162,925	60.2	56.7	51.1
第一次産業	17,675	7,072	3,201	13.8	3.9	2.0
農業	16,137	6,275	2,862	12.6	3.5	1.8
漁業	1,460	739	295	1.1	0.4	0.2
第二次産業	51,125	58,306	37,197	39.8	32.5	22.8
建設業	8,818	14,532	12,432	6.9	8.1	7.6
製造業	41,963	43,733	24,752	32.7	24.4	15.2
第三次産業	54,931	113,305	113,037	42.8	63.1	69.4
電気・ガス・熱供給・水道業	823	1,474	1,222	0.6	0.8	0.8
運輸・通信業	8,366	12,969	11,332	6.5	7.2	7.0
卸売業、小売業	25,450	45,998	27,983	19.8	25.6	17.2
サービス業	16,898	37,419	58,355	13.2	20.8	35.8
公務(他に分類されないもの)	4,663	6,444	6,776	3.6	3.6	4.2
分類不能の産業	37	854	9,490	0.0	0.5	5.8

出所 総務省「国勢調査」

※平成22年「運輸・通信業」は「郵便業」、昭和60年「卸売業、小売業」は飲食店を含んでいます。

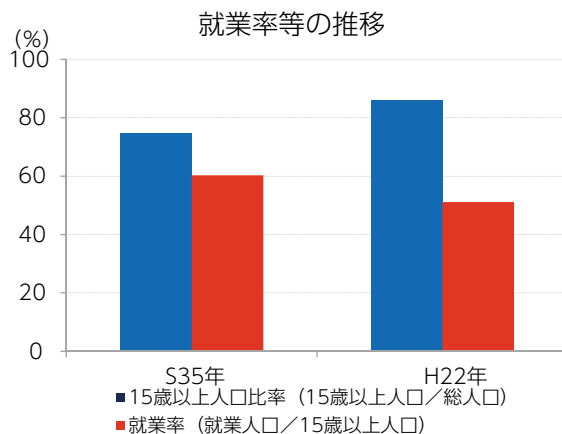
※平成22年「サービス業」は、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の合計。

※15歳以上人口の割合：15歳以上人口÷総人口×100

※就業人口の割合(就業率)：就業人口÷15歳以上人口×100

## イ 就業人口等の割合

過去50年間の就業人口の割合をみると、15歳以上人口の割合は11ポイント増加したものの、就業人口の割合は9ポイント減少しています。高齢化が進み、人口構成比の高い高年齢層が増加したことにより、15歳以上人口の総数は増加したものの、就業人口の総数は増加していないことが原因となっています。

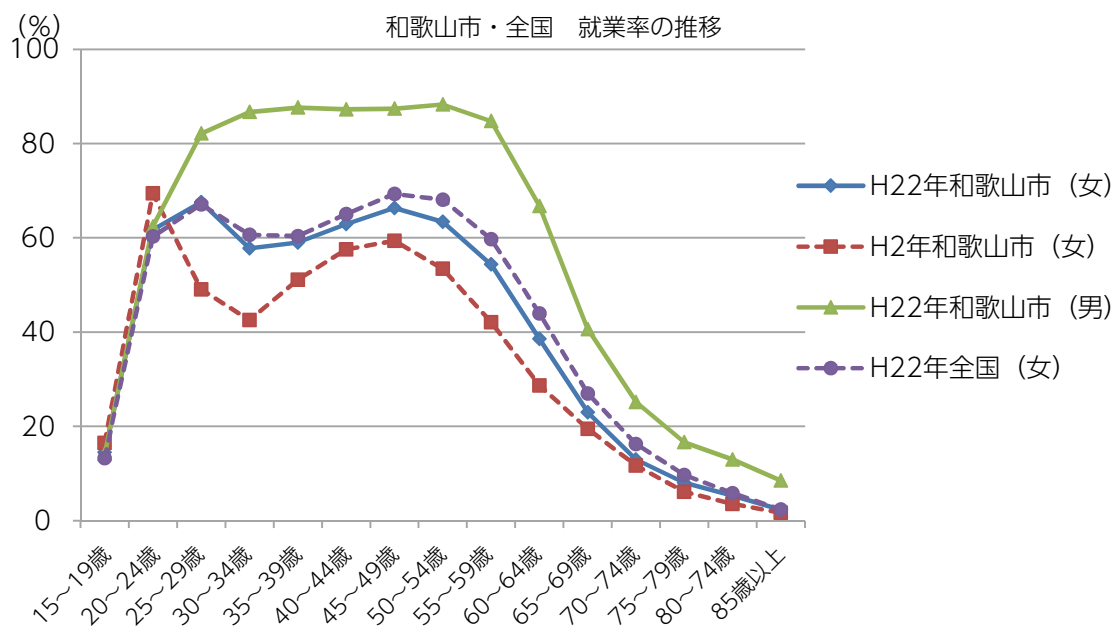


出所 総務省「国勢調査」結果を基に和歌山市作成

## ウ 女性・高齢者の労働参加

女性の就業率におけるいわゆる「M字カーブ\*<sup>20</sup>」は、平成2年（1990年）に比べ平成22年（2010年）にはかなり改善していますが、依然全国を若干下回っています。

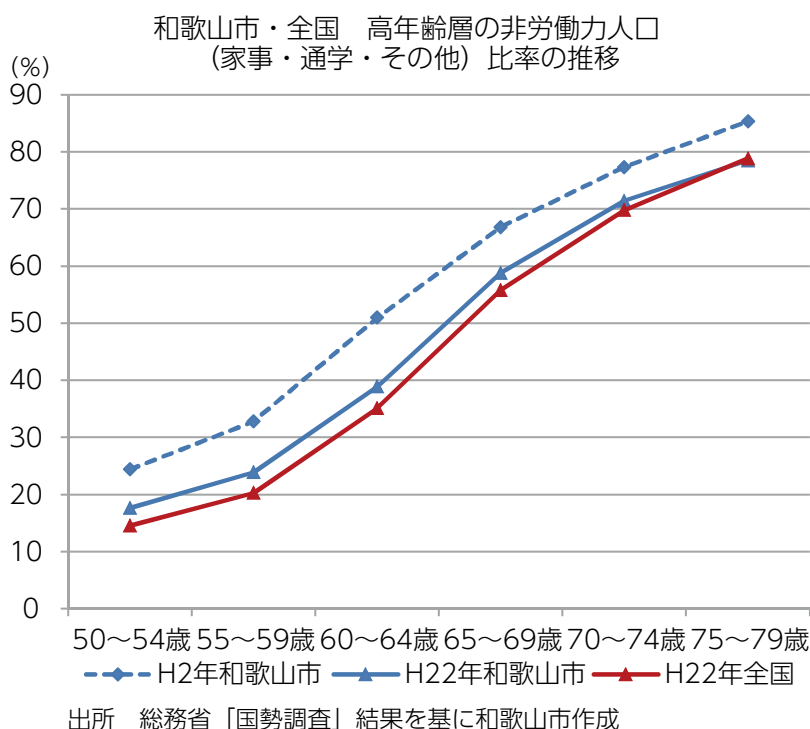
また、平成22年（2010年）の和歌山市の男女間で比較すると、30歳代を中心に依然20%以上差のある年齢階級が目立っています。



出所 総務省「国勢調査」結果を基に和歌山市作成

次に、高年齢層の非労働力人口比率（家事・通学・高齢などを理由に就業していない人口の比率）を年齢区分別にみると、平成2年（1990年）から平成22年（2010年）ほどの年齢階級も低下していますが、全国に比べると「75～79歳」を除き、和歌山市が上回っています。高齢化が進んでいることを考慮すると、非労働力人口から労働力人口への加入が進んでいるものの、全国水準に達していないことがわかります。

現在の高年齢層は高度経済成長期を支えてきた世代であり、この世代が培ってきた技術や技能、そして貴重な経験は、次の世代にも生かされるべきものであり、世代間で円滑に継承されるべきものと考えられます。労働力という側面以外にも高齢者の労働参加には大きな意義があり、その進展をサポートする必要があります。

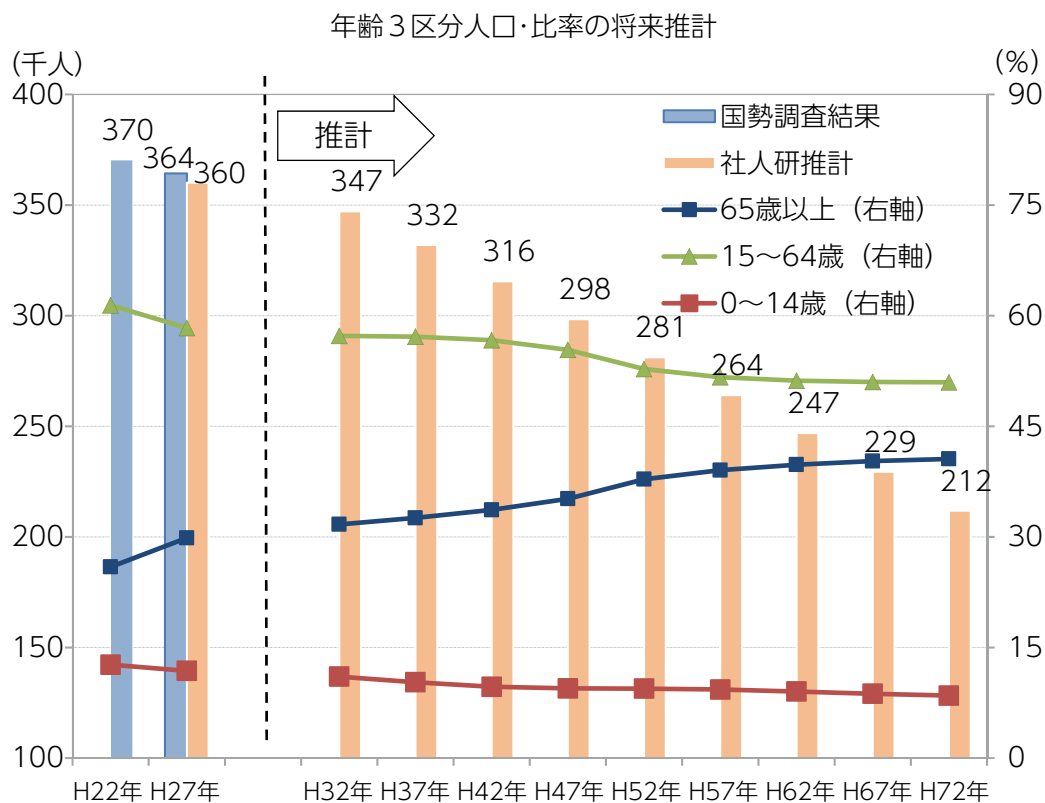


## 5 人口の見通し

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計

社人研の推計によると、平成22年（2010年）に37万人あった人口は、平成37年（2025年）に33万2千人、平成72年（2060年）には21万2千人に減少する見込みとなっています。

平成27年（2015年）国勢調査では、総人口は364,154人と公表されており、社人研推計をおよそ4千人上回っています。



出所 総務省「国勢調査」、  
社人研「日本の地域別将来人口（平成25年3月推計）」

### (2) 和歌山市人口ビジョンにおける推計の前提

#### ア 出生率の改善

平成27年（2015年）10月に公表しました和歌山市人口ビジョンでは、国及び和歌山県の人口ビジョンの設定内容などを考慮して、合計特殊出生率の設定を国及び和歌山県の中間値をめざすこととしました。

合計特殊出生率	H 22 年 (2010 年)	H 26 年 (2014 年)	H 32 年 (2020 年)	H 42 年 (2030 年)	H 52 年 (2040 年)	H 62 年 (2050 年)	H 72 年 (2060 年)
和歌山市	1.47	1.44	1.7	1.9	2.07	→	→
国	1.39	1.42	1.6	1.8	2.07	→	→
和歌山県	1.47	1.55	1.8	2.07	→	→	→

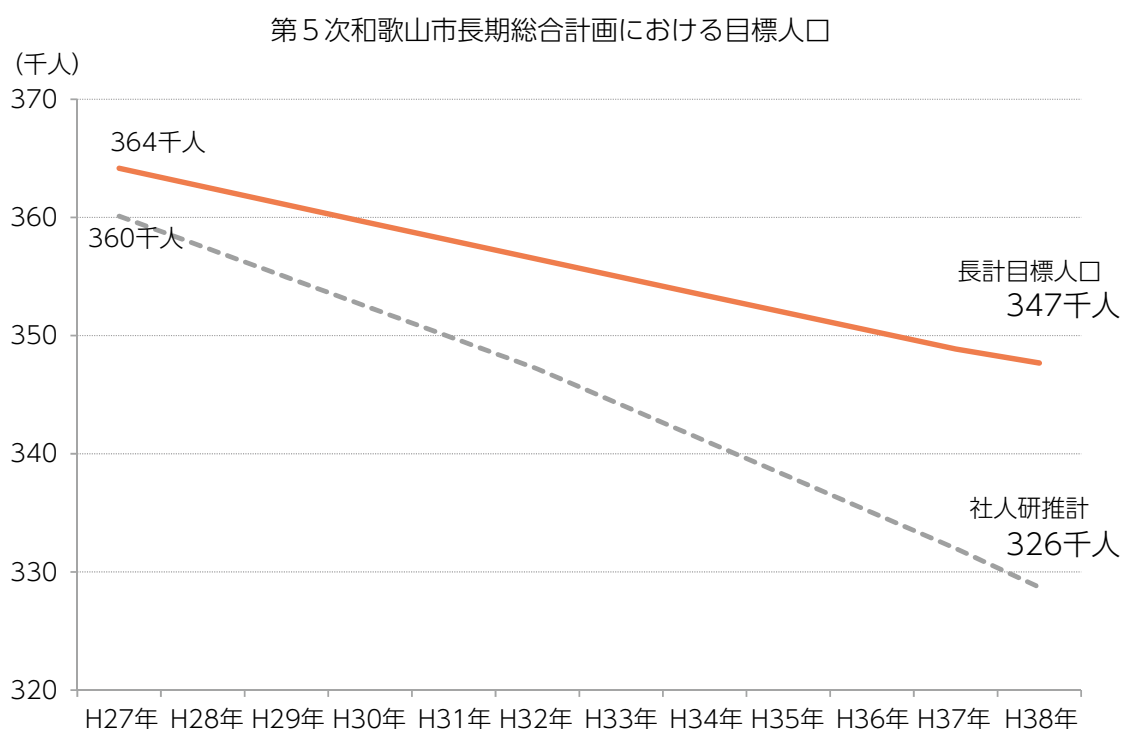


## イ 転入の促進及び転出の抑制

和歌山市が行ったアンケート調査では、転出者の約6割は本市に住みたいと考えていることがわかりました。そのため人口ビジョンでは、本市に住みたいと考える方々の希望をかなえることができるように各種施策を講じ、段階的に転出抑制及び転入促進両面を見据えた政策を進めることを前提として社会増減の設定を行っています。

### (3) この計画における目標人口

これらのことを踏まえ掲げた和歌山市人口ビジョンの将来人口の見通しを基本として、平成27年(2015年)国勢調査(速報)で公表された数値を用い、改めて基本構想において平成38年度(2026年度)における目標人口を34万7千人として設定しました。本計画においても、この目標人口を用いて今後の施策体系を組み立てるものとします。



出所 総務省「国勢調査」、  
社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

## 6 人口減少の克服に向けて

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても人口減少は待たなしの喫緊の課題となっています。昭和60年（1985年）には40万人を超えていた人口も現在は約36万人となっており、このまま何も対策を講じなければ、平成72年（2060年）には約21万人まで減少する見込みとなっています。人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある和歌山市を維持するため、平成27年（2015年）10月に「和歌山市人口ビジョン」と「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある和歌山市を維持するため、5年間のうちに優先的に取り組むべき施策を盛り込んだものですが、第5次和歌山市長期総合計画基本計画においても、人口減少対策を最大のテーマとし、社会経済情勢などの変化に柔軟に対応しつつ、本市の地域特性を生かして、利便性の向上や賑わいの創出など魅力あるまちづくりをめざします。それを実現するため、産業や子育て・教育、安心・安全など様々な分野において相乗効果や波及効果のある施策を横断的に展開していきます。また、本市の魅力を内外に発信するシティプロモーション<sup>\*112</sup>を積極的に展開するとともに、移住・定住や交流人口の拡大に取り組みます。

### ～人口減少対策につながる主な施策～

#### 【分野別目標1】安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

人々が本市に定住し、安心して豊かな生活を送るためには、安定した雇用が確保されている必要があり、そのためには経済の活性化は欠かせません。産業の新陳代謝を進めるため、新規創業や企業誘致などを進めるほか、国内外からの観光客の増加により成長分野となっている観光の稼ぐ力を強化します。また、市外転出の多い世代の雇用確保などを通じた移住・定住に取り組むとともに、女性・高齢者など誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

##### 《主な施策》

- 1-1-1 地域を支える既存産業の振興
- 1-2-1 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携<sup>\*95</sup>の促進
- 1-4-1 観光客受入体制の整備
- 1-4-2 観光客の誘致
- 1-6-1 産業を支える「人」の確保

#### 【分野別目標2】住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

人々の本市への移住・定住を促進するため、本市の魅力・強みを広く発信し、「和歌山市に住んでみたい」、「和歌山市に住んでよかった」と思われる活力と魅力にあふれた選ばれるまちの形成を進めます。中心市街地においては、県都としてふさわしい都市機能の充実や賑わいの創出に取り組むとともに、各地域における歴史、文化、自然などを生かした魅力的なまちづくりを進めます。

##### 《主な施策》

- 2-1-1 中心市街地の魅力向上
- 2-2-1 各地域における魅力的なまちづくり
- 2-3-1 都市景観の形成
- 2-5-3 文化財の保護・活用

**【分野別目標3】子供たちがいきいきと育つまち**

少子化に歯止めをかけるため、若い世代が安心して子供を生み育てることができる環境づくりを進め、子育て環境日本一をめざすとともに、子供たちが将来に向け、夢を抱きながら、安心して、健やかに学べる教育環境の整備に取り組みます。

**《主な施策》**

3-1-1 安心して子供を生み育てることのできる環境の整備

3-2-1 確かな学力を育む教育の推進

**【分野別目標4】誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち**

将来にわたって活力あるまちを維持していくため、生活に必要な諸機能が備わった「歩いて暮らせる」利便性の高いまちが各地域に形成されているとともに、各拠点間が交通ネットワークで結ばれている多極型のコンパクトなまちづくりを進めます。また、子供から高齢者まですべての人々が健康でいきいきと暮らせる環境づくりを進めるとともに、市民が安心して住み続けられるよう、自然災害や犯罪などに対する安全性の確保に取り組みます。

**《主な施策》**

4-1-1 集約型のまちづくり

4-1-2 公共交通体系の充実

4-2-1 基幹道路網の整備

4-3-1 居住環境の整備

4-4-1 災害に強いまちづくりの推進

4-4-2 災害に強い人づくりの推進

4-4-3 災害等に強い体制づくりの推進

4-7-1 健康づくりの推進

4-9-1 地域福祉の推進

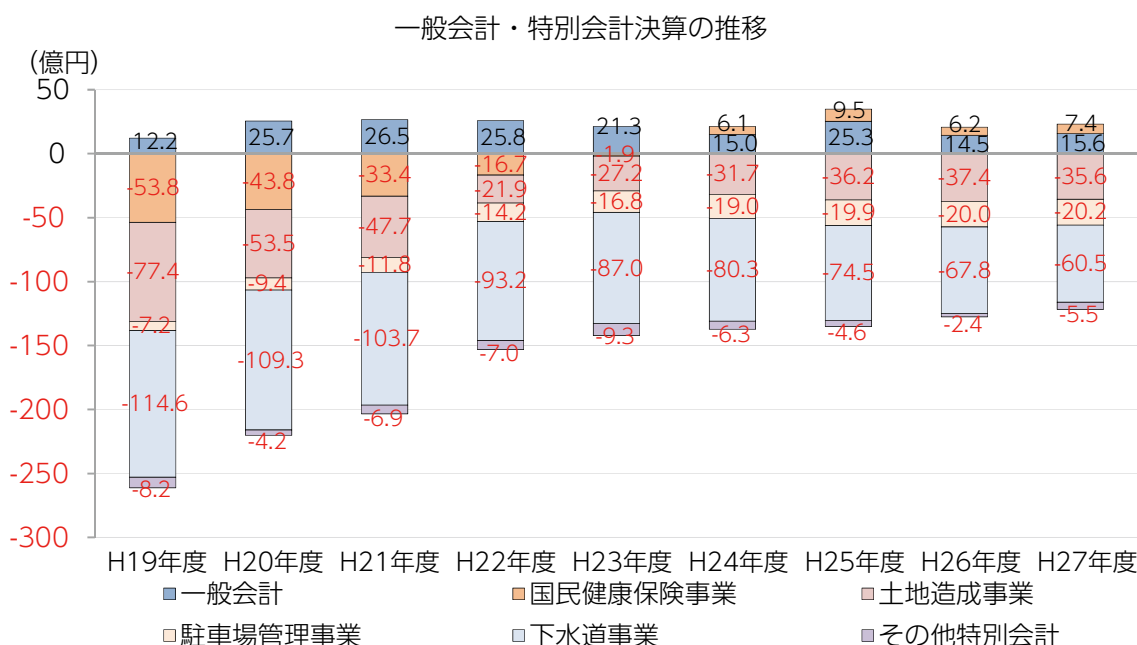
4-10-1 地域コミュニティの充実

## 第5章 財政の見通し

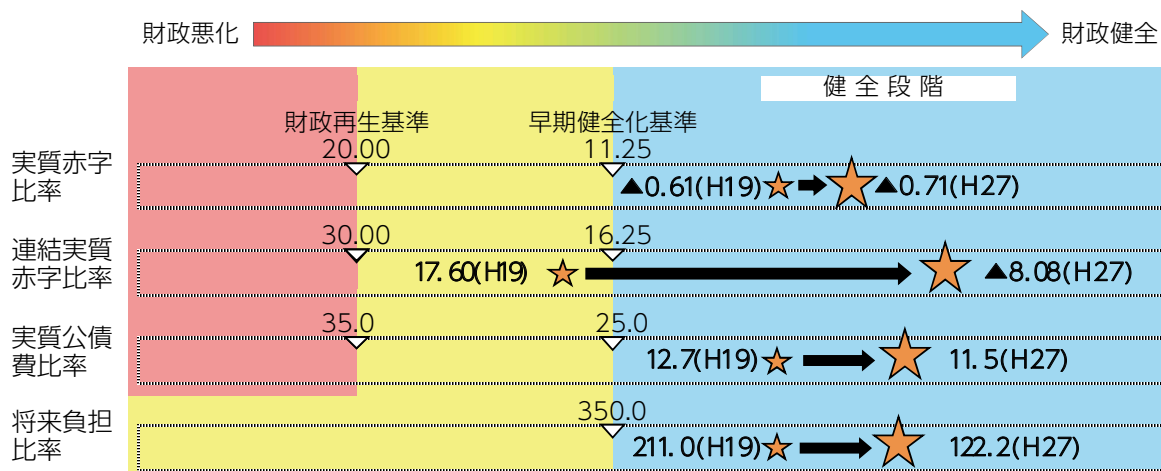
### 1 これまでの財政状況の推移

平成19年（2007年）に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、特別会計に260億円を超える累積赤字を抱えていた本市は、平成19年度（2007年度）決算に基づく連結実質赤字比率が中核市・県庁所在市中で唯一早期健全化基準を超え、財政再生団体の一步手前となる状態に陥りました。

その後、危機的な財政状況からの脱却をめざし、職員数の削減や給与カットなどの人件費削減や様々な事務事業の見直しによる経費の節減に取り組むとともに、国民健康保険事業などの特別会計に対し財政支援のための繰出しを行ってきた結果、特別会計の累積赤字は年々減少し、平成27年度（2015年度）では114億円となり、すべての健全化判断比率で早期健全化基準を下回ることができています。



和歌山市の健全化判断比率（平成19・27年度決算の比較）



※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の▲は、黒字を表しています。

【用語説明】

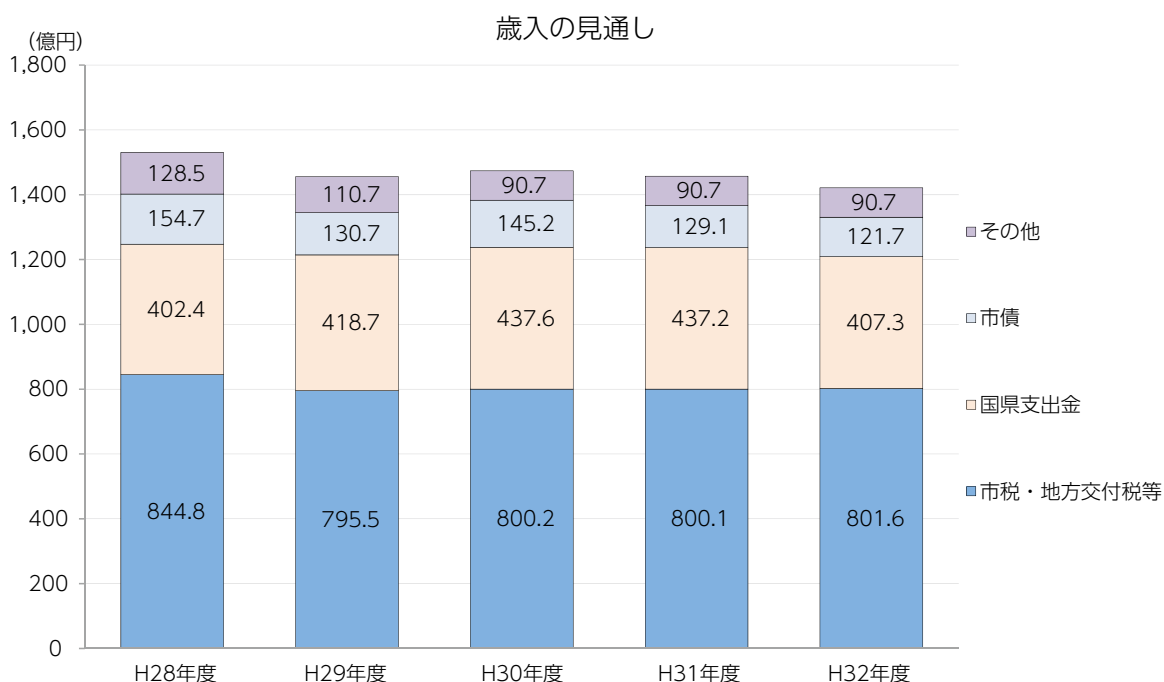
- ◆実質赤字比率・・・一般会計等の実質赤字額の標準財政規模（通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量）に対する比率
- ◆連結実質赤字比率・・・すべての会計の赤字や黒字を合算した額の標準財政規模に対する比率
- ◆実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
- ◆将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ◆財政再生基準・・・国等による厳格な管理のもとで確実な財政再生を図るべき基準
- ◆早期健全化基準・・・自主的な改善努力により財政の健全化を図るべき基準

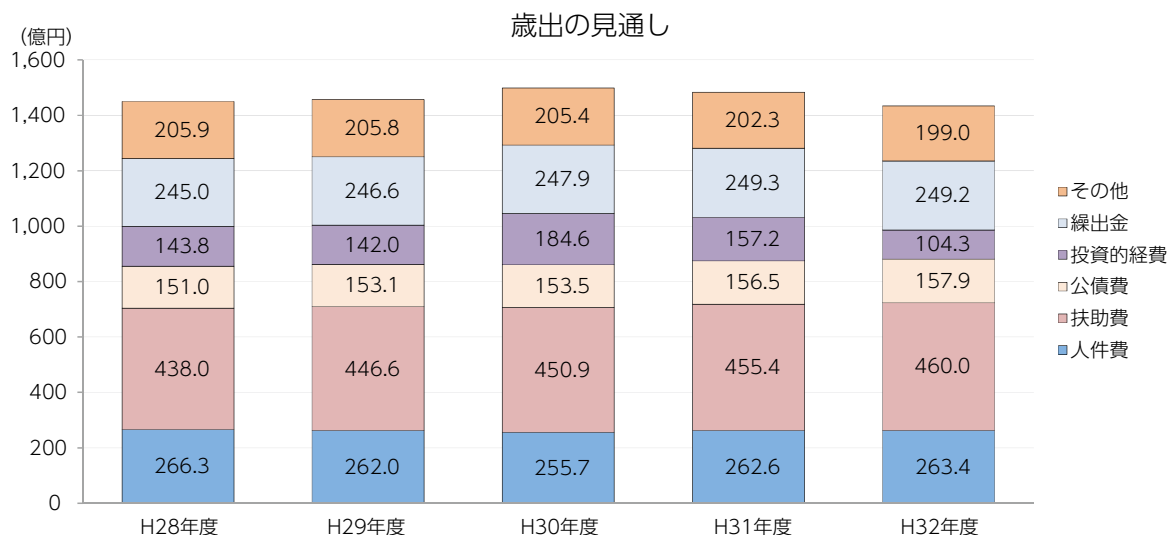
## 2 今後の財政見通し

和歌山市の財政状況は、これまでの取組により着実に改善を続けてきましたが、今後、生活保護費や後期高齢者医療、介護保険など社会保障関連経費の増加にも対処していかなければならず、老朽化施設の更新や長寿命化などの費用の増加が見込まれるとともに、土地造成事業特別会計や下水道事業特別会計などへの支援も継続する必要があることから、いまだ安心できる水準にはありません。

このような中、引き続き、特別会計の累積赤字などの負債の解消に努め、市民に不可欠な行政サービスを安定的に維持しながら、さらに時代の変化に伴い直面する新たな行政課題に対応していくことが必要です。これらの課題に対応しつつ、健全で持続可能な財政運営を維持できるよう、限られた財源を有効活用し、事務事業の見直しや財源確保の方策をさらに進めていくとともに事業の重点化を図ってまいります。

この財政見通しは、一定の前提条件（41頁参照）を設定し、一般会計の中期的な収支を推計したものです。平成33年度（2021年度）以降の財政見通しについては、今後の社会情勢や国による制度改正などの影響により大きく変動する可能性があるため、今後随時試算を行っていきます。





【用語説明】

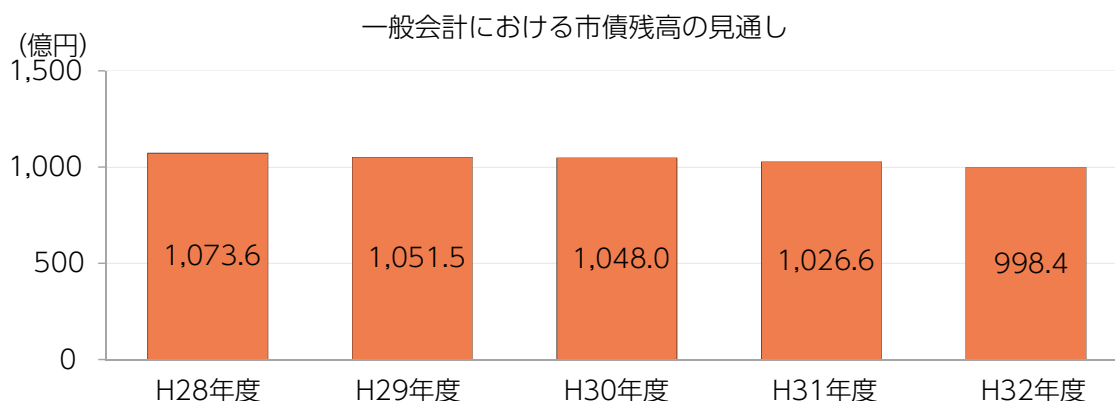
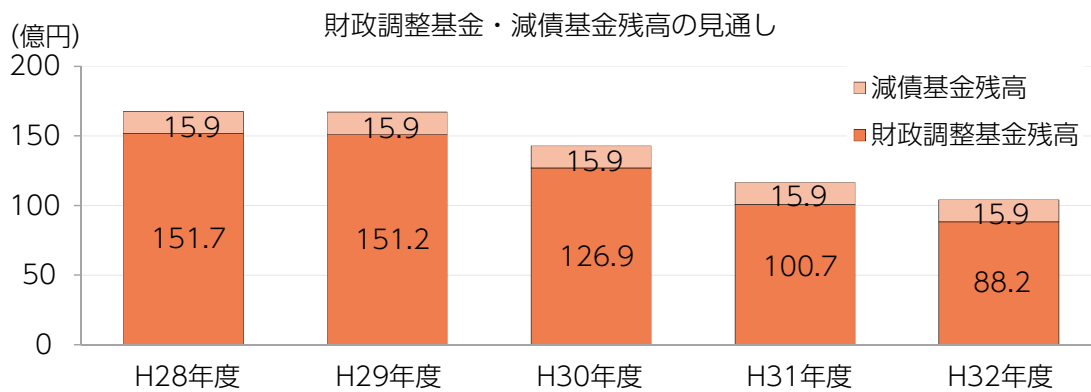
- ◆市税・地方交付税等 …… 市税（市民税、固定資産税など）、地方交付税、譲与税・交付金（地方譲与税、地方消費税交付金など）を合算した額（基本的に使いみちは特定されない。）
- ◆国県支出金 …… 国及び県が使いみちを特定して市に交付する資金
- ◆市債 …… 市が銀行などから長期に借り入れる資金
- ◆人件費 …… 職員の給与等に要する経費
- ◆扶助費 …… 生活保護、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などのために、社会保障制度の一環として支払われる経費
- ◆公債費 …… 市債の元金の返済や利子の支払いに要する経費
- ◆投資的経費 …… 道路、公園、学校など、主に都市基盤の整備に要する経費
- ◆繰出金 …… 本来一般会計で負担すべき費用等について、一般会計から特別会計に支出する経費
- ◆財政調整基金 …… 年度間の財源を調整するための市の貯金

健全化判断比率の見通し

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	11.6	11.4	11.2	11.3	11.5
将来負担比率	109.4	106.1	109.6	110.6	109.0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じない見込みであることを示しています。





※ 臨時財政対策債の残高は除いています。

財政見通しの前提条件

歳入	市税・地方交付税等	平成28年度(2016年度)をベースに、臨時財政対策債の財政需要の増加に伴う地方交付税への影響額を加味した。
	国県支出金	平成28年度(2016年度)をベースに、扶助費、投資的経費等の増減を加味した。
	市債	平成28年度(2016年度)をベースに、退職手当債や行財政改革推進債、投資的経費に係る発行額の増減を加味した。
歳出	人件費	平成28年度(2016年度)をベースに、職員数や退職手当の増減を加味した。
	扶助費	平成28年度(2016年度)をベースに、増加が見込まれる経費を加味した。
	公債費	市債の発行額をもとに所要額を見込んだ。
	投資的経費	今後予想される建設事業費の所要額を見込んだ。
	繰出金	平成28年度(2016年度)をベースに、各特別会計に支出すべき費用の増減を加味した。

※数値は、すべて決算見込額となっています。

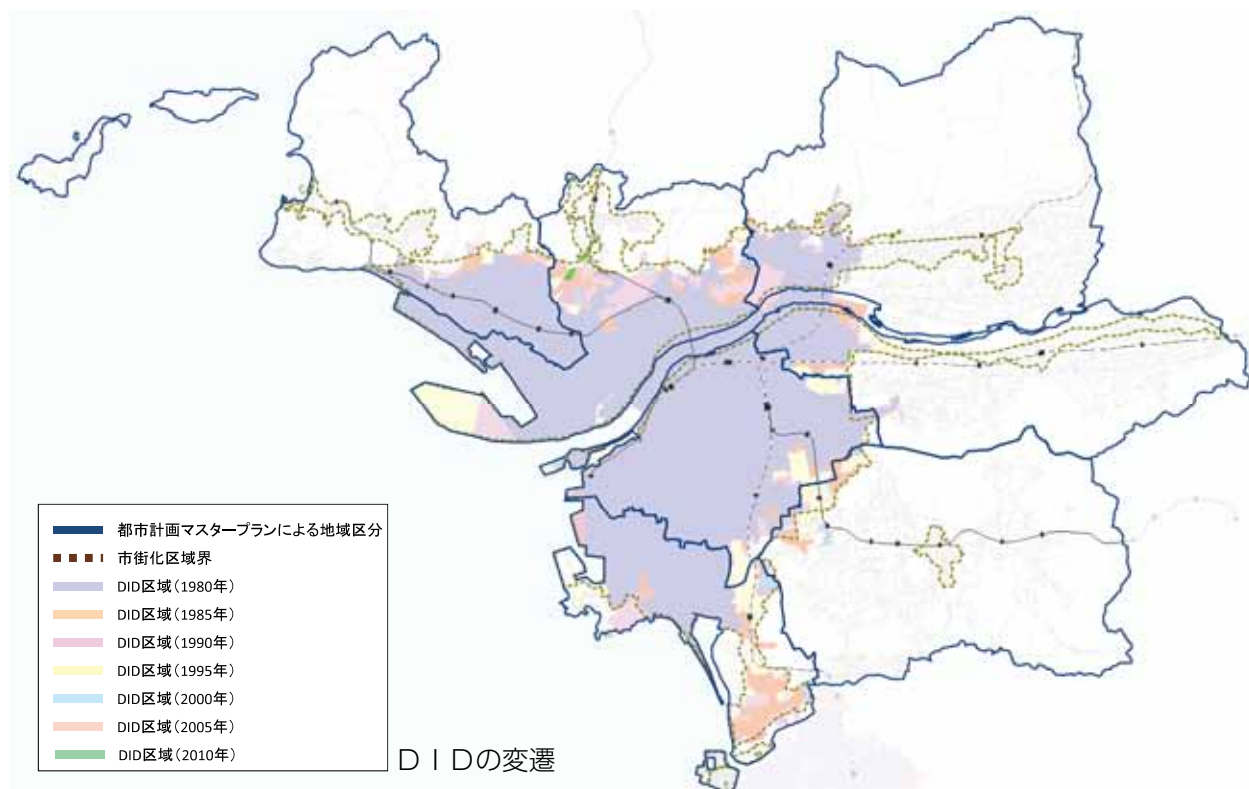
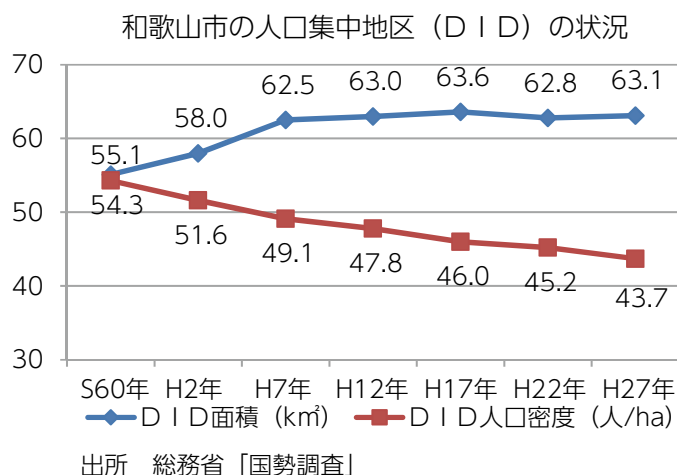
## 第6章 土地利用の方向性

### 1 現状と課題

本市では、これまで人口が減少する中で、市街化調整区域<sup>\*102</sup>を含めた郊外での開発が進み、市街地が拡大してきました。とりわけ人口集中地区（D I D<sup>\*202</sup>）では、面積が拡大する一方、その中の人口密度は低下しています。特に中心市街地における人口の減少が著しく、このまま人口減少が進むと、空洞化が進行し、まちの賑わいがますます失われることが懸念されます。

また、医療・商業・福祉など市民生活に密着した都市機能が現在、備わっていますが人口密度の低下にあわせ、提供される生活サービス水準の維持が困難になるおそれがあります。

無秩序な宅地の拡散を抑制しつつ、中心市街地における高次の都市機能<sup>\*70</sup>の再整備や地域の拠点における日常生活を支える機能の維持・誘導を図るとともに、それぞれの拠点における機能を補完しあうため、公共交通ネットワーク<sup>\*73</sup>の充実に取り組む必要があります。



## 2 多極型コンパクト都市の形成

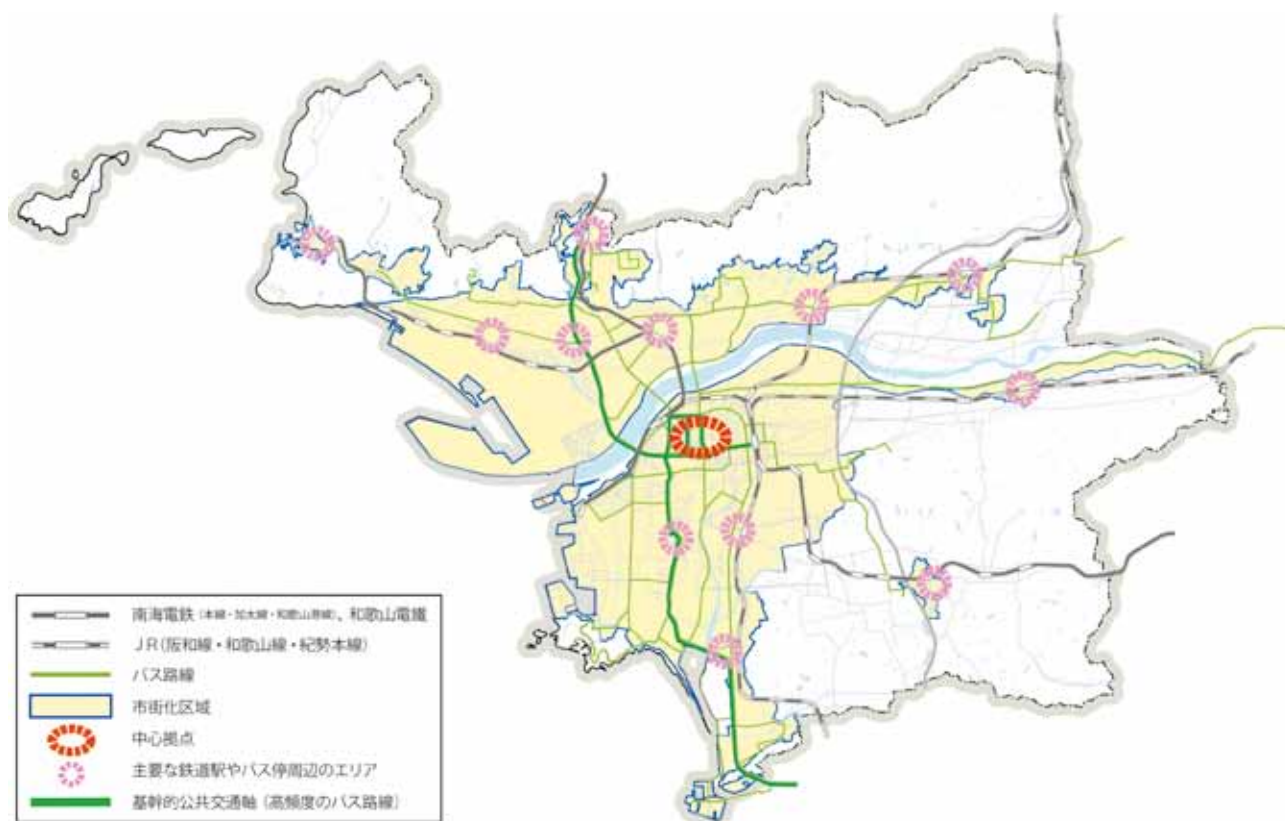
中心市街地や周辺地域の拠点において、地域の特性や資源に応じ、必要な都市機能が誘導され、拠点間が交通ネットワークで結ばれることで相互に補完しあえる多極型のコンパクトなまちづくりを進めます。

多様で高次の都市機能が集積した中心市街地を中心拠点と位置付け、交通の利便性を生かしつつ、県庁所在地にふさわしい商業・業務・教育・文化・交流・居住などの機能の充実に取り組むことで、便利で魅力的な市街地の形成を図り、まちなか居住を促進します。

また、中心市街地以外の市街化区域\*<sup>101</sup>においては、主要な鉄道駅やバス停周辺のエリアに地域特性に応じた生活サービス機能を誘導することで、市民生活の利便性を確保します。

市街化調整区域においては、無秩序な宅地の拡散を抑制しつつ、鉄道駅や小学校周辺などの集落拠点に居住と日常生活に必要な機能を緩やかに誘導します。

これらの拠点間を交通ネットワークで結ぶことで、各拠点が相互に機能を補完しあい、市全体としてコンパクトで便利なまちづくりを進めるとともに、各地域においても個性的で魅力的な地域づくりが進み、多様な暮らし方が選択できるまちをめざします。



### 3 土地利用の考え方

多極型のコンパクトなまちづくりの実現に向け、各地域の特性に応じ、次のとおり適切な土地利用を進め、安全で快適な市民生活や効率的な社会経済活動の場を確保します。

#### (1) 都市的土地利用

##### ア 商業・業務系

中心市街地において、市街地再開発\*<sup>103</sup>、都市施設の再整備により市街地の更新を図るとともに、商業、業務、福祉、教育、文化、居住などの多様な機能・サービスの集積を図ります。また、各地域において地域住民の都市活動や日常生活の利便性向上と交流の中心とするために、より一層の機能集積を図ります。

##### イ 工業・流通系

工業地においては、工場施設の誘導を推進するとともに、工場と住宅が共存する複合市街地では、工場の操業環境と住環境の適切な調和を図ります。また、広域的な交通結節性が高いインターチェンジ周辺については、周辺環境などに配慮し、広域ポテンシャルを生かした企業立地を図ります。

##### ウ 住宅系

住宅地においては、空き家等の有効活用や地籍調査\*<sup>192</sup>の推進などに取り組み、既存住宅ストックの活用の推進を図ります。また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日常生活の質を高める住宅市街地づくりを進めます。

#### (2) 自然的土地利用

##### ア 農業系

安定的な農業生産を可能とするために必要な農地を確保し、農業生産基盤の整備、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理を進めるとともに、農地の流動化や高度利用を図ります。また、農地の持つ多面的機能の維持や環境へ配慮した環境保全型農業の推進を図り、良好な自然環境を維持する役割も担う優れた農業地域や都市農地の形成と保全を図ります。

##### イ 森林系

森林地は、水源涵養、山地災害防止、保健休養、環境保全などの多面的機能を有することから、無秩序な土地利用を抑制することにより生態系に配慮した良好な自然環境を保全するとともに、市民が自然と触れ合う憩いの場としての適正な活用を図ります。

## 第7章 行政運営の方向性

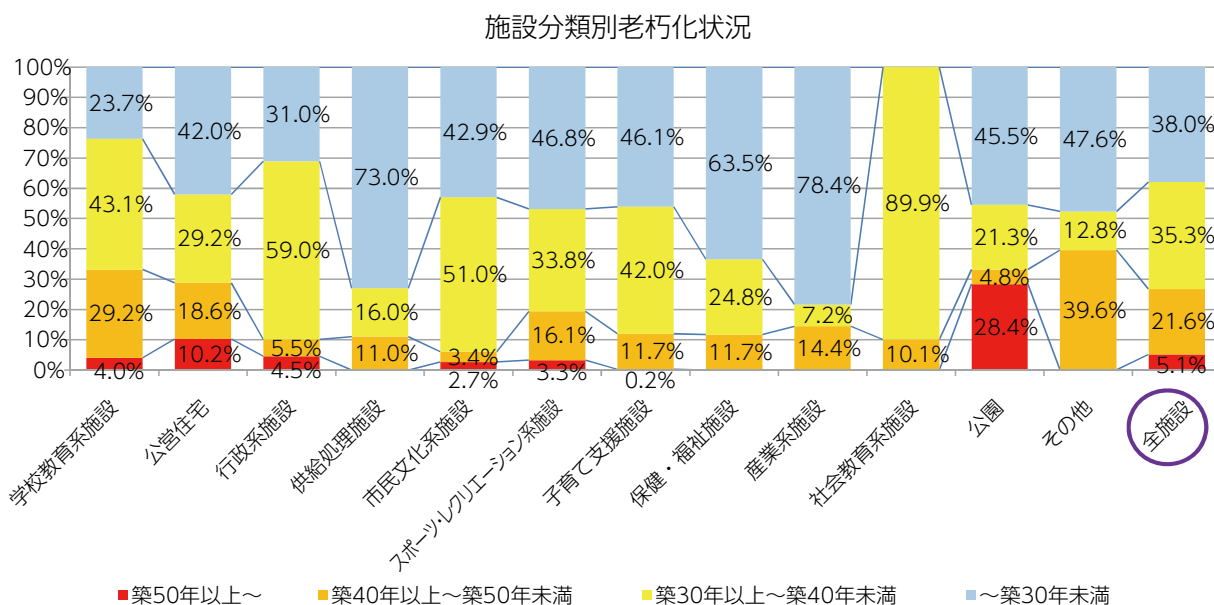
### 1 健全な財政運営の推進

和歌山市では、危機的な財政状況からの脱却をめざし、事務事業の見直しや人件費削減など様々な取組を行ってきました。その結果、一般会計では黒字を維持し、特別会計全体の累積赤字も減少しています。

しかし、特別会計に対し引き続き支援を行う必要があることに加え、少子高齢化を背景とした医療・介護などの社会保障費をはじめとする行政需要は確実に増加すると予想されるとともに、本市の公共建築物については6割以上が建築されてから30年を超えており、今後はこれらの施設の更新や修繕などに要する経費が増大することも見込まれるなど、財政状況はいまだ安心できる水準にはありません。

このような状況にあっても、質の高い市民サービスを引き続き効率的・効果的に提供するとともに本市独自の施策を進めていくためには、より一層、安定した財政構造の構築に向けた健全な財政運営に取り組んでいく必要があります。

そのため、国の補助金等の積極的な活用、市有財産の売却や有効活用等による新たな財源の創出、市税等の徴収強化などの歳入の確保に取り組みます。また、歳出抑制につなげるため、公共施設の統廃合を含めた規模適正化、長寿命化等による総更新費用の平準化や管理経費の抑制などに努めるとともに、特別会計の経営健全化に取り組みます。



## 2 多様な主体による協働\*<sup>49</sup>・連携の推進

社会経済状況や人々のライフスタイルの変化に伴い、市民の求めるサービスは、今後ますます多様化・複雑化していくものと考えられます。

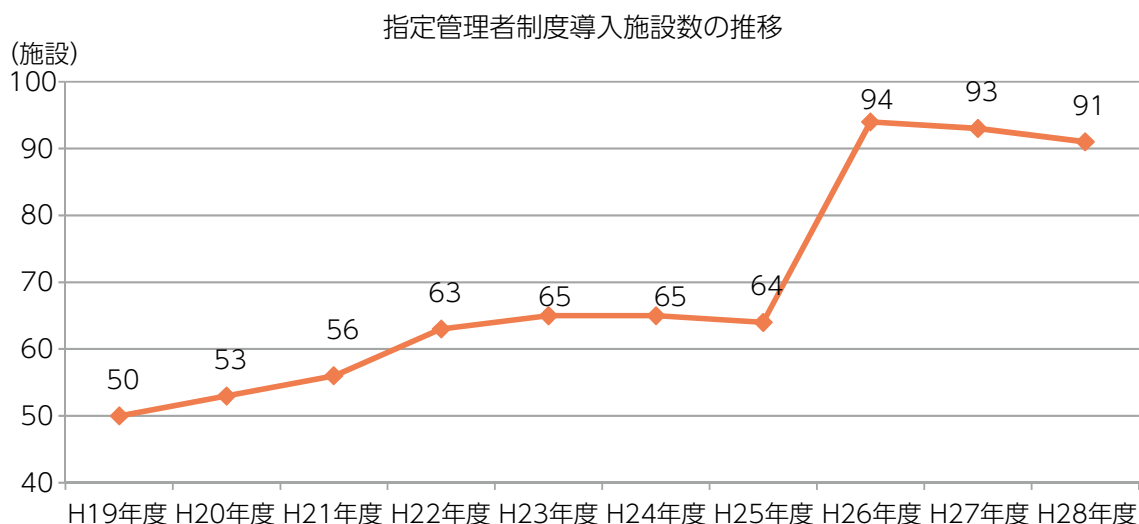
限られた経営資源でこうした市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するためには、多様な主体が、より幅の広い視点で公共を担っていく必要があり、市民、NPO、民間事業者、教育機関などが協力し、地域の課題に対応することが重要となります。

そのため、市民等に対し、市政情報の公開・共有に努め、市政への積極的な参画を促すとともに、新たな担い手と行政が互いの役割と責任を認識しながら連携できる環境を整備し、市民サービスの質の向上と行政の効率化を図ります。

また、和歌山県との連携はもとより、自治体共通の行政課題に対応するため、周辺自治体との連携を深め、連携中枢都市圏\*<sup>272</sup>の形成も視野に入れつつ広域的な取組を強化していきます。

## 3 業務改革の推進

将来にわたり安定的かつ持続的に質の高い市民サービスを提供していくためには、限られた財源や人材を効率的、効果的に活用していく必要があります。そのため、施策の進捗状況や成果について検証するとともに、事務事業の必要性・有効性・効率性などについても検証・分析を行い、不断の見直し・改善に取り組みます。また、民間との適切な役割分担のもと、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、施設や業務の性質を見極めた上で、PFI\*<sup>235</sup>手法や指定管理者制度の活用、民間委託の拡大に取り組むなど、民間の活力やノウハウを有効に活用していきます。





#### 4 効率的な組織体制の構築と人材育成の推進

これまでの行財政改革において定員適正化計画を着実に進め、職員数は平成19年度（2007年度）から平成28年度（2016年度）までの10年間に3,448人から2,940人まで508人削減しました。

このような状況の中、多様化、複雑化する行政課題に加え、新たな課題や国・県の制度変更にも的確に対応していく必要があります。そのためには、多様な課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の構築と職員の意欲向上、能力開発など人材育成を行うとともに、組織や個人の目標を定め、目標管理による組織マネジメントを強化し、効率的な行政運営を行います。

